初回面接における	初回面接においてICT活用		初回面接以外でのICT活用	
事例 A	事例 B	事例 C	事例 D	事例 臣
委託契約した機関。	-50人(事務職 25人と保健師・ 看護師・管理栄養士 25人) ・管理栄養士 2-3: 保健師 1 くらいの比率で管理栄養士の 方が 2-3 倍多い。	・特定保健指導の委託機関は管理栄養上が中心で、1割~2割ぐらいは看護師・保健師が入っている場合がある。・2018年度までは、事業主側の看護師・保健師が被保険者の特定保健指導を実施している。	保健指導担当課スタップは栄養士・保健師等 15 人	・支店の保健師は正社員の特定保健指導を依頼されている。 下請けの会社の方、扶養者の 方の特定保健指導は、別に委託している。
セキュア化された wifi	<ul><li>・フリーの SIM カードの利用で 携帯電話と同様の使い勝手に している。対象者のネットワーク 設定は一切不要。</li></ul>	パンコンによるテレビ・電話とスマートフォン	・IT 健康管理ツールは、利用者が使うシステム(ブログ等)と指導者用管理システムに分かれる。指導者がメールを送ると、工程管理システムにリスト表示される。	・保健師が、日付と面接した結果を画面に入力し、それらをグラフ化して印刷し、本人に配布できる管理システム。・人力画面は、一回毎の面接記録用紙で文字入力でき、評価は食事、運動、喫煙の3項目それぞれ「改善」「維持」「悪化」から選ぶ。
	・「個人面接報告書」の冊子(対 象者に事前送付)が、指導者の 手順書にもなり、本人への手順 書にもなっている。 ・初回面談時に iPad 越しに指 導者が内容を確認しながら保 健指導する。	・就業時間中の特定保健指導を認めていると、抜け出る時間が短いほどいい。ICTであろうが対面型であろうが、20分とか30分では拘束時間は総わらない。指導時間は総わらない。指導時間は重要で、特にラインを抜けてくる場合にはシビアである。 ・ICTによる保健指導を異極守る場合は経費の関係で営業系事業所となり、個別型保健指導を選がので、案内だけ渡してという方法が主流になるだろう。 ・事業所の看護師と保健師は特定保健指導の案内や、場所の確保、必要性の周知をする。 ・事業所の場所を使って、就業時間中に健康保険組合が派遣する専門職の特定保健指導を受けましょう、という形になる。	・指導者はIT支援をすべき人に IT 健康管理ツールを使ってメー ルを送り、やりとりする。 ・利用者はIT 健康管理ツールを 立ち上げ、ニックネームとパスワ ードを入れて画面を閲覧し、体 重の記録とかを書ける。いちいち サイトに入らなくてもいいアプリと 違って、少し面倒なところがあ る。アプリと連動せず記録が飛ば せる仕組みもできていない。	・10月末から11月に特定保健 指導対象者の連絡がくる。管理 システムには「面接済」と入力 する。保健指導の内容や説明 内容などは入れなくてよく、覚 書の入力で今はいい。 ・管理システム画面に入力でき る項目は多い。腹囲、体重、血 正、血液等検査データも入れら れる。毎回の面接で測定しない ので、入れるのは腹囲、体重、 血圧ぐらい。 ・マイ画面(仮称)が今年度スタ ートし、「健康保険組合だより」 に載せ、マイ画面(仮称)推進用 冊子・登録方法リーフレットも届 くが、まだ周知できていない。 ・マイ画面(仮称)には利用者 へのアドバイスも入れられる。食 事目標を見直し再確認し、書 事目標を見直し再確認し、書 かれキマド、バスはより書

					できる(試行中)。 ・マイ画面(仮称)には利用者も 入力し、健診結果確認ができ る。腹囲など入力して記録を残 し、行動計画の実施状況を自 己チェックできる。入力に対し て、鉄分が足りない等の自動変 換メッセージが来る。
システム操作支援オリエンテージョン	iPadを初めて手にする人でも電話で操作の案内をする。電話をかけ、電源の入れ方を伝え、パスワードを入力してもらい、つながったら電話を切り、保健指導を始める。電話で案内する方法にしてから、事前準備に5分もかからず確実に始められる。・以前はアドレスだけを送って自分のパンコンで実施してみたが、人によってITのレベルに差があり、設定にとても時間がかかる、つながらない、カメラが見かなる、つながらない、カメラが見かた。		・面談の時間は限られているが、ICTによる保健指導の場合は最初につなげて動作確認をして使い方を説明するので、面談に入る前に時間を使ってしまう。整備・調整の時間の時間が必要になると栄養上から電話がかかってきて、「このアプリを開いてください」とつなぎ、「双方の魔が見えらい」とつなぎ、「双方の魔が見える。「こんにちは」から始まり、「こういう番号を入れてください」とつなぎ、「双方の魔が見える。「こんにちは」から始まって、趣旨説明、イントロダクションに加え、機器の説明と対象のICT環境の共有をするのに数分、3分とか5分かかる。 ・セッティングの時間を保健指導時間に含めているかどうが、厳密に見ていないのでわからない。特定に見ていないのでわからない。特定保健指導の初回はただでさえ確認することがたくさんあるはずなので、限られた時間の中に入れ込むのは結構大変である。	・初回面接時、IT 支援とアナログ 支援の両方を説明して、「どちら を選ぶか」となる。その人に合っ た力法で提供するためだが、両 力説明する時間が必要となる。 ・ITでは、利用同意、仕組み、い るいろ説明しなければならない。 15 分ぐらいかけている。「後で」 だと登録しないので、IT 支援で は説明して登録までする。 ・IT 支援が 15%と少ない理由 は、初回面接は時間を取るの に、さらに IT の説明に時間が必 要で、説明せずにアナログ支援 で勧めてしまう。	・まず利用者に入力していただく必要があり、登録を促しているが、無関心の人が多い。 ・マイ画面(仮称)の登録は、本人が自分の健康保険証番号を入れなければならない。小まめな入力が難しい人もいる。 ・ウェアラブル、スマホのアブリ等を既に使っている者が、マイ画面(仮称)に入れ直すより、使慣れた機器の方が自己管理しやすい。
游	・遠隔保健指導も対面保健指 導も変わらない。IPad 送料等も あり、遠隔保健指導であっても 契約金額は変えていない。 ・遠隔保健指導の方が指導者 の負担がかなり減り、数的にも 多く実施できる。対面保健指導 は移動に時間がかかるが、遠	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・パソコンを準備してICTでやるメリットはコストだけである。会社に は就業時間があり、個人の健康 管理のために行う特定保健指導 を就業時間中に行うことは認めて いるが、時間外に受けても時間 外手当を出すことはない。しかし ICTによる保健指導をする指導	・Wi-Fi 環境が無い場合、通信 料がかかる。本人のスマホを使 えば本人に通信料(30分)がか かる。そこに配慮してパンコンを 送ろうとなった。宅配料も本会 が持つと良いと検討中。	・マイ画面(仮称)は、スマホで もパソコンでも閲覧できる。ただ 技能系の方は会社のパソコン を与えられていないので、自分 のスマホで閲覧することにな る。会社が与えているスマホ は、個人に1台では無く、業務 に1台で、仕事以外のものは開

	隔保健指導は北海道の人でも	・iPad は配送会社に保険を払	者や会場運営者は時間外をしな		けないようになっている。
	九州の人でも実施可能。	い、壊れたら配送会社に補償し	くてはならなくなり、手当を出すこ		
	・逆に遠隔保健指導は色々な	てもらえるようにしている。	とになる。したがって現場系事業		
	投資が必要であり、結果として		所ではICT による保健指導は選		
	費用は変わらないだろう。		択しないと思う。		
倫理面·安全面	倫理面·安全面  ・遠隔保健指導の場合の本人  ・依頼主の健康保険組合の「個	・依頼主の健康保険組合の「個	ICT による保健指導のやり方とし ・IT利用の同意はとってある。	・IT利用の同意はとってある。	・始め指紋認証で入っていた
での配慮等	確認のため、保健事業担当者	人情報保護方針」に沿って動	て、会議室というか大きな面談コ	・氏名、生年月日などの個人情	が、今は認証器を使用してい
	に対して、初回面談のために送	°	ーナーみたいなブースを設けて、	報がカットされた健診結果だけ	, vô
	ってもらう書類と一緒に同意書	•遠隔面談場所は対象者に決	パソコンを 5、6 台置くような実施	が IT 健康管理ツールのサーバ	
	を送ってもらう。今後は申し込	めてものい、プライバシーに配	会場をセッティングして実施する	一に入る。アクセス用の画面と	
	みの段階で同意書を得ることを	慮する。	ならば、ペンコンとプライバシーが	は別に管理している。	
	考えている。保健指導担当は、	・漏洩を防ぐため、iPad に個人	守られるような環境が必要であ	・アプリと連動させず、サイトに	
	保険証を確認するよう委託側か	情報は入れていない。	る。しかし、プライバシーが守られ 人ってアクセスして入力するこ	入ってアクセスして入力するこ	
	ら求められたが、細かいので実		る環境というのは、対面保健指導	とで、個人情報は守られる。	
	際は見えない。		でも事業場としては同じである。	・本人のブログは本人が公開す	
				るという設定をしなければ、個	
				人情報上、必要最低限しか見	
				られないようになっている。	

# 表 7. 初回面接においてICT活用している事例で**初回面接時におけるICT活用しての課題**

	事例 A	事例 B
初回の保健指導での留意 事項	・対面と異なることは、会話に時差が発生することで、間の取り方に気を付けている。会話が重なってしまうこともあり、話すスピードや聞くことも、気を付けないといけない。	·iPad の画面サイズは実際の対面で見える顔と同程度のサイズのものを用意して、「まるで会っているかのような面談」と変わらな
	・画面が小さいので、基本的に顔しか見えない。例えば対象者の体形は見えない。体格は実際に見てみないと分からないところがあり、検診結果で想像するには限界がある。表情も見えている	いような感覚が特でるようにしている。 ・従来から、対象者と指導者が事前に読み、また一緒に読むこと
	が、本当に理解されているか判断するには、対面指導以上に気を配る必要がある。 ・実際に保健指導内容に差が出るとは感じていない。話している時だけ、指導者として気を配らな	で保健指導が成立する冊子を送り、電話で保健指導を行っていた。この「会う」ところを iPad に置き換えスムーズだった。「冊子」
	ければいけないことはある。	の存在と、事前送付の上一緒に読むという行為が加わることにより、ICT の指導の効果を上げている。
ICT を活用した保健指導	・保健指導の場所確保の手間が減る。人事・総務担当者への働き方改革にも貢献できる。	・iPad の費用は高額だが、1 回対面の面接に行くと、人件費、交
で強調したいメリット	・保健指導の時間帯の選択の幅が増えてかなり利用しやすくなる。健康保険組合側も各事業所	通費が半日分かかること、iPad は 5 年は使えることなどを考える
	に特定保健指導に参加しやすい環境の配慮をと依頼するが、繁忙期には従業員も利用したいけ	と、1/10 以下のコストになる。
	れど利用しにくい。遠隔保健指導で自由度が高くなり、ハードルが下がる。	・対象者の時間と場所の自由の利便を高めることができる。対象
		者が出掛ける負担感の軽減になる。
使用機器·操作·通信環	・電波がつながりづらいところに対象者がいるとき、「移動してください」と電波がつながるところに	・フリーのSIMカードの利用で携帯電話と同様の使い勝手にして
境·面接場所設定	行ってもらうしかない。これが最も大きなトラブルである。	いる。対象者のネットワーク設定は一切不要。
各種デバイスを使用して	・ウエアラブル機器はあったほうがいい。参加してもらう、見て分かるなど、わかりやすさの点や、	・ただし携帯電話がつながらない不便な場所だと当然つながら
の意見	手軽に(特定保健指導に)参加してもらう環境となり、自己管理を続けてもらうためにもよい。	ない。
	・ウエアラブル機器のトライアルで、睡眠の状況がわかる支援のためのツールが一つ増えた感触	(ウエアラブル機器については、オプションで希望者への対応を
	があった。しかし、対象者側からすると 24 時間監視されている感じになる者、どこまで開示される	行っているが、インタビューの中で意見はなかった。)

	のか、会社や人事担当にそのようなデータがいくと困ると気にする者もいる。機器使用に同意しない人もいる。自分の健康管理としてならいいが、健康保険組合(企業健康保険組合は会社側)を通しての事業となると、協力できないとなる者がいる。 ・Bluetooth で体重等のデータを飛ばすものでは、データ量が多くアップできず脱落につながった。データ項目が多くあっても、見るのは歩数と体重(アンケート結果より)で、他の項目は見てもなかに、ず 当姉れたまさだい、是教的には非教と体重(アンケート結果より)で、他の項目は見てもなかに、ず 当姉れたまさだい、是教的には非教と体重(アンケート結果より)で、他の項目は見てもなかに、ず 当姉れたまさだい、「具教的には非教と権」	
	カバワチ、中間なほうがよい、体だ的によ少数可を貼るたり、よがらんこいうにいように。 りょうエアラブル機器が作動しなくても、データがアップされなくても残る人は非常に健康意識が高い人だった。 自分の健康管理をして、機能しないと不安になる人もいた。	
対象者の特性 と選定方針	・現場で日ごろ体を使うような仕事をしている人は、ICTを活用した保健指導に向かない。 ・間接員やシステムエンジニア(SE)系は、会社のメールアドレスを持っているので対応できる。現 电のよけ性のでいないので、通常を内々しか表验数の職員をかすストレいが、用い業がレーチ面	・全国民の IT リテラシーは同じではないと考えている。したがって、対象者側に入力させることは基本的に行わず、IT 利用はあくせる**「ヘネやシロア 箱を皿・1・1・2・** 目的レナス・レア・タイ
	プラントは行うしていないのし、囲布米ロケールも配めの収買と対することなり、中心ギがここもだい。 して自宅に案内を送ったこともあるが変わらなかった。社内便は女性に対する配付物は問題視される傾向があり、メールが使えない場合は難しい。	ハネ こも・おうにんジョンのでは、カース・ダーンが、なって、アンツが象者をカバーできている。
	・パソコンや携帯電話を全く持っていない人がごくごくまれている、また、持っていても電話(機能)しか使わないという人がいて、遠隔保健指導プログラムを案内したときに断る理由になっていた。逆にパソコンや携帯電話を設定すれば、断っていた対象者の何割かは利用につながる可能に、まって、	
委託機関の選定	1生かめる。 ・労働衛生機関(外部保健指導機関)の特徴に配慮する。インターベース(データベース管理シス	·(健康保險組合等)医療保險者側が、対象者に保健指導をす
・委託契約時の留意事項キャル	テム)で管理している機関もあれば、個人で管理している機関もある。特徴がなかなか保険者からはヨッセン、久好道機関のモエー・パフォーデンなを上げる特徴がセかストーは特別のかか	る機関を複数の中から選ばせることがある。1 社だと飽きるとか、アプリを伸う合弁がから選しできる。一つ、スータ・コーストーの主
また。 受託側としての課題	tsたですい。ロゴロキixxののフェムン・フェムンシャレスがつらい。ログは水のが出してが入るの職業の性質等から委託機関を選びやすい。各指導機関の特徴等が第三者機関の客観	ノノを区づて出るこれがあれている。こうでは、文品でる機関側では、去年に来た対象者がどうなったのか分からな
	的な目による表になると、保険者は選定しやすい。健康保険組合や健康保険組合外のクローズの研究会で情報交換・リスト作成を試みたが、最終的には某指導機関の誰がいい、といった個人	い。次は違う機関が保健指導を行っているかもしれないし、対象 者要件から外れているかもしれな。一人の人の経過を追跡する
	の話になり収拾がつかなくなった。 ・指導機関も翌年の健診結果はもらえないので指導の評価ができないという課題がある。リスクや	ことが難しい。保険者側は全員のデータを持っているだろうが、 そのデータを把握できないため、受託機関としてのサービスの
	年齢等によって、指導機関の適・不適がある。他の健康保険組合の情報も併せて一緒に検討で	質の評価を難しくしている。
	さるとよい。 ・委託契約は、対面保健指導と比べて、特に特化したことはない。個人情報の扱いも変わらな	
	レン。 ・対象者に送付したタブレットが返却されなかった場合の補償は健康保険組合ですると契約や条	
	件に入れることを検討中である。	
対象者と指導者との関係 形は等の指導者の指導を	・対面保健指導は労働衛生機関(外部保健指導機関)に委託しているが、その事業所に行って対   ה保健指道を実施士スのは非党に効率が悪い	・対象者と指導者が事前に読み、一緒に読むことで保健指導がおなって不用する第2~それに非しいて母権指導を行いて存
K K K K K K K K K K K K K K K K K K K	西路には守る人間である。これであった。 ・事業所の健康管理室の産業保健スタッフの中には、ICT を使った遠隔保健指導よりも対面保健 お道にしてはしいという要望がある	18分子、9間より付入している。 はおはなので 準化を図っている。
教材・プログラム・指導方 珠	・LCTを使用しない人に対しては、遠隔保健指導(初回)後に、電話やICTを活用しない方法による保健指導を組み合わせていまたい。	・コーチング技法を重視した保健指導者の教育や「冊子」と電話や手紙の多用により、ウハウを装積したプログラム化ができた。
1	・トルスリテラシー(知識)をやっぱり上げなければいけない。健康ポータルサイトを使って情報提供し、健診結果も経年で示している。リテラシーも上げていかないと、指導を受けても言葉が入っ	
	・毎牛対象による名には、レヘケノッノ・ベノエノフノル骸帶を渡してかっていくとよいのではない	

	か、という話もある。参加者がまた同じかと感じないよう、少しやり方を変えたりできるように、パターンが色々あるとよい。	
所属組織の方針・運用体 制	・企業健康保険組合であり、トップあるいは組織のラインから ICT を活用した特定保健指導について発信してもらう。	・会社を立ち上げたメンバーのうち3人が糖尿病専門医で、生活習慣病を対象に「病気の発症の予防から重症化の防止までを
	・「ホワイト500」(大規模法人部門における健康経営優良法人認定制度(経済産業省)の愛称)の	行う日本型の疾病管理を行う会社」として運営している。特定保
	認定を"社"として目指している。特定保健指導も必須要件にあり、特定保健指導を実施しやすい、環境にある。とはいえ、参加率が 50%なので、参加率を上げていく課題がある。	健指導の受託は、そのなかの1つの事業である。
今後の課題	・参加率が上がるとたぶん改善率は落ちる。これまでは手上げ方式だったので、指導を受けること	・受託機関としては対象者の長期追跡が難しく、質の向上のた
	が必須だから仕方なく、あるいは面談時から抵抗感が強い人は続かない。無断でキャンセルする	めの評価が十分にできない。
	人もいる。必須にして申し込んでもらい、申込者のデータや情報を委託機関に渡し、面談日時を	・iPad の値段がまだまだ高価である。
	調整してもらっている。しかし、この問題は遠隔保健指導だからということではなく、対面保健指導	
	でも同じだと考えられる。	
	・健康保険組合や指導者側の思惑で行っても、対象に合っていたのは全然違うところだったりす	
	る。結局、何が効果があったのかわからなくなる。従ってシンプルにした方がよく、費用的もかから	
	ない。 からない。	
	・毎年、特定保健指導の対象となる人には何かプラスで実施していく必要があり、マンネリ化を防	
	ぐためにも、一つの方法として ICT の活用が考えられる。	
	・健康管理センターの医師に「シンプルにまずこれというのを行って、それがいいかどうか、そし	
	て、そこに足していって、足したことが良かったか、足さない方が良かったか、と確かめながら進め	
	ていくのがいいよ」と言われて、確かにそうだなと思う。	
	・遠隔保健指導は(健診結果が)健康保険組合に結果が届いてからになり、案内するのが遅くな	
	ってしまうのがデメリットである。3カ月ぐらいかかってしまう。	
	・事務的な課題では、iPad が返ってくるかということ。	
自治体で行う場合の適用	・タブレットの回収や、宛先不明で返ってくる可能性など、自治体の場合、健診時に記載した住所	
	と実際に住んでいたところが違っていたということもあるので、企業健康保険組合と比べて後追い	
	しづらい。	
	・年齢層が高い傾向にあり、タブレットなど ICT に抵抗があり、なじみにくい。	

熈
課題
鲈
≥
亱
幯
0
用の意向
竖
泚
늣
벌
16
±
稅
ij
垂
监
郲
屉
回
旨
*
è,
のICT活用する者の <b>初回面</b> 割
10
ゃ
ŕ
3
严
八
$\cong$
0
Ď
<u></u>
2
$\tilde{\mathcal{A}}$
漃
煏
通回
兽
B
œ w
44.4
表

				ICTを活用した特定保健指導導入
	事例 C	事例 D	事例臣	検討セミナー参加者 n=5
				()内の数字は回答者数
初回面接時におけるICT	初回面接時におけるICT ・委託機関の必須要件として初回から	・テレビ電話ができるような器具、ソフト ・遠隔での指導は、快養者より従業員		【意向有り(1)】できればICT初回面談
活用の意向	活用の意向   ICT に対応できることを入れている。	を買って、契約をしたところである。	を優先する。	やその後のフォローに活用したい。しか
→ 理田华	*理由も  ・外回りの多い営業系の会社は、1人1  ・健診後の巡回会場で、被扶養者の	・健診後の巡回会場で、被扶養者の	・将来的には健康保険組合からマイ画	<ul><li>・将来的には健康保険組合からマイ画   し遠隔地での対象者との面談の日程調</li></ul>
	台ペンコンも持いるので、自由な時間	特定保健指導を遠隔にしようかと考え	面(仮称)登録の指示が来る。保健指	整や、特定保健指導を受ける機会がう
	に ICT でフレキシブルに特定保健指	ている。特定保健指導のためだけに、	導者のアドバイスのシステムと連動し、	まく作れない。
	導を受けられる方が効率的で負担が	被扶養者を再度呼び出すことは困難	指導者のアドバイスが閲覧できる形に	【検討中(1)】長期にわたる(5年程度)
	少ない。現場系、営業系、どちらにも	で、無理である。被扶養者は、健診し	なる。それは指導者がアドバイスを入	対象者に絞り、ICTによる初回面談を行
	対応できることを要件としている。	たときに保健指導をするのが効率的	れなければならないことであり、応答し   うことを検討している。初回面接は地域	うことを検討している。初回面接は地域

	・ICT による保健指導のみという委託機関もあるが、現場系では対面保健指導を基本として、プラスICTによる保健指導を要件としている。	で、健診会場で拾うしかない。ところが被扶養者の特定保健指導の対象は腹囲90センチ以上なので、該当者が少ない。ゼロということもある。	なければならず、負担は指導者にある。健康保険組合からそこまでの指導はないが、運用方法、頻度1カ月に1回か、決めるのは健康保険組合である。	の医療機関に委託し、継続フォローは 保険者で行っている。問題は、医療機 関の指導方法が一律ではないこと、初 回の指導者と継続指導者が異なること である。ICTを導入することで、これらの 問題解決を図りたい。 【関心がある(3)】
初回面接時における ICT活用の検討状況	・現場系にICTによる保健指導を導入するメリットは、コストがICTによる保健指導を受けられる)時間の幅が広がる。場所がどこでもできるということと、時間が長く対応できること。 ・現在、2019年に向けて、トライアルで何人か身内に声をかけてICTで保健指導を受けてみてと投げているところで、初回面談までいっていない。ICTよる保健指導は新しいことで、委託機関に実績が少ない。トライアルをして、加入者で課題を挙げ対応しておきたいと思っているところ。	・現在、初回面談でのICT利用を想定 したテストを行っている。テストは自 職員を対象に音声や画面に映る顔の 大きさや機械操作の利便の確認を行 っており、これがスムーズにいけば年 度明けを目途に本格利用の予定。 ・初回面接でICTを使うのは、慣れる ことにある。お互いに指導者側も受け る側も慣れの問題だと思う。スタッフも テレビ電話での指導に慣れていない。 仕事として使うとなるとそれなりの質を 保たなければならない。	・ICTの自動メッセージなどで、書いて あったことも、保健師に聞かせてほし い。保健師・栄養士とは関わりたくない 人もいて、機器とのやり取りだけで、こ ちらとのつながりがないのは心配だ。 指導者にも自動メッセージを把握でき るようにしてもらわないと指導しづらく なると思う。	初回面接以外でのICT活用の意向 「意向有り(1)】 ・事業所の中で遠隔地にあるところに関 しては導入を検討している ・対象人数が少ないため、被扶養者への 導入を(初回かは不明) 検討している。 【現在、委託にて ICT を導入しているが 自前への変更を検討している(1)・・・初 回面接かは不明】 ・委託機関に委託 ICT を活用している が、さらに実施率を伸ばしていくには限 界を感じているため、自前での実施を検 討している。 [関心がある(3)]
使用機器・操作・通信環境・面を ・面接場所設定 各種デバイスを使用して の意見	・委託機関には、実施率や改善率は 後で評価させてもうと伝えている。効 率的な保健指導の運営も重視してお り、就業時間中を使って事業場でさせ てもううということを事業主にネゴシェ ーションしているので、会社側の負担 が少ないことも重要である。	・ICTでは、先方(依頼者・顧客)の担当者衛生管理者の理解・協力が要る。こちらから iPad を送ると、宅配で届いた iPad を立ち上げて、例えば「右のボタンを押してください」という作業は、衛生管理者にしてもらう。iPadのセッティングで15分か、20分ぐらい要する。移動するときは移動費ももらっていたので、ITにすると移動費はいただかなくて済み、先方にとって費用の削減になる。 衛生管理者にお願いすることは、個室を準備してパソコンを置く(セッティング)額が映るのかどうかのセッティング)額が映るのかどうかのセッティングリの額が映るのかどうかのセッティングリを指示をある状態になったら、対象者が来られる状態になったら、対象者に入ってべきない」と言って入ってもらう。そして必要な書類、例えば特定保健指導の関係書類というのも事前に送らせてもらい、その書類を見ながら、	・初回面談のときに、その方の許可を得て、マイ画面(仮称)の画面を共有しながら保健指導をするというスタイルになるだろう。画面を共有できれば、離れていて自分の画面を出して共有して、そこで音声なり文字でやり取りまできる。テレビ電話や IT を使った音声でのやりとりまで難しければ、電話をしながら画面を見て指導できれば、面接に出掛けていかなくてもいい。でも今のところ電話という話は出ていない。・初回面接で、こういう目標を立ててもらえませんかと伝え、目標を対象者が入力して文字でやり取りする。	・対象者がICTの操作に対応できない 場合が想定される。(3) ・対象者がICT操作に不慣れな場合、I CTを使えるよう対応しなくてはならない が、コストが結構かかるのではないかと 危惧している。 ・対象者の端末を使用する際には、当 該端末が面接に使用できる容量を有し でいない場合がある(2) ・デバイスの貸し出しを行う場合、アプリ 導入や初期設定にかなりの時間を要す る(半日程度) ・「面接中に)対象者のデバイスの充電 が切れた場合、どうしたらよいか分から ない ・Wi-Fi 環境が整っていない、職場では、 対象者自身が通信料の負担をしなくて はならない。対象者はWiFi環境が整っ でいる人だけにするのか(2)

		初めて指導対象者と顔が見えつなが ス		る際の場所の確保が難しい(業務上場所の確保が難しい)
		・パソコンを送って、衛生管理者の方		7. 1. 7. HT 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7.
		に準備してもらうということに、スタッフ		
		が慣れていない。遠隔の面接に慣れ		
		いったい。		
		・機械の環境設定、Wi-Fi 環境がか		
		なり影響する。		
		・ 音の大きさ、波長、タイミングが微妙		
		にずれる。マイクの位置とか設定とか、		
		ヘッドセットのほうがまだいい。		
		<ul><li>・ 遠隔の場合、会話が時々途切れた</li></ul>		
		りする。長く話すと、時々声が途切れ		
		ķ		
		・カメラの位置、画質で相手の表情と		
		かが見えにくい。高画質は結構見え		
		る。スタッフとパソコンの位置によって、		
		顔がアップ過ぎたりする。室内ライトが		
		反射して、画面が見えにくい、手元の		
		資料が見えにくい。そういう環境上の		
		問題が多々ある。		
		・グラフや資料を共有しようとすると、		
		互いの顔が見えなくなる。		
対象者の特性と選定方針	・営業の人がICT に慣れていないかど	<ul><li>・遠隔の場合はパーソナルスペースで</li></ul>	・特定健康診査が始まり、定期健康診	・対象の意向を推察する限り、ICTを望
	うかは、グループの中の会社によって	話せる。指導者と近付きたくない人、	断的なものを受けているのは 40 歳以	んでいるとは思えない・ICTを導入して
	違うかもしれない。一番大きな販売グ	適度な距離を保ちたい人は、逆に遠	上の特定健診の人だけになってしまっ	いるが、対象者の意欲はICTが使える
	ループ会社は、ICTよる保健指導で問	隔のほうがいかもしれない。遠隔だ	たようだ。市町村も若い人や働いてい	か使えないかだけではなく、特定保健
	題ないという見通しを立てている。	とパーソナルスペースが確保できる。	ない主婦にはあまり声を掛けていな	指導に対する意識の高さに左右され
	・現場系では基本は来てもらって対面	・ただし、メンタル不全者、例えば睡眠	い。 がん検診も2年に1回になったか	る。意識の低い対象者に対し、絶えず
	保健指導と考えているが、何らかの理	とかが取れていないとかという方に対	ら、間が抜けてきた感じがある。	新しいものをどのように提供していくの
	由で受けられない人等のためには	しては画面上では厳しい。		かが課題である。
	ICT で対応もしてもらえるといいと考え			・対象者の勤務状況により面接が困難
	ているが、現在そこまで対応できる委			な場合がある(時間外、出張)
	託機関がなくはないけれども、フットワ			・ICT 面接を対象人数の少ない被扶養
	一ク軽く対応できますという感じではな			者からの開始を検討しているが、仮に被
	かった。しかし段々、委託機関も変わ			扶養者の受診率が向上しても、一番の
	ってきている。			ターゲットである対象者に同様の効果を
				期待できるかは不明である
委託機関の選定・委託契	・特定保健指導の委託機関として、第			・ICTを導入した場合、現在委託してい
約時の留意事項	一の条件は多くの請負対象数の実績			る委託機関を変更しなくてはならない
	があること。全国展開していて、全国ど			(現在の委託機関がICTを行っていな

	こでも対応できる実績があること。特定 保健指導を実施する幾つかの目的が 達成できるような委託機関であること。 ・動機付け支援も積極的支援も両方 委託する予定である。 ・初回の保健指導からICTに対応でき ることは、委託機関選定の必須の要件 としている。 ・複数の項目をヒアリングして総合的に 判断して委託機関を決めている。 ・業務委託については書面で要件等 説明をし、要件に沿えるか否か回答書 を出してもらった後にプレゼンをしても らった。コストも重要であるが、別もの で委託機関により差がある。		( ) )
対象者と指導者との関係形成等の指導者の質・能 形成等の指導者の質・能力 力 はっぱん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅう かんしゅう はんしゅう はんしゃ はんしゅう はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ	・教育体制や実績に応じて成果がついてくることと、管理栄養士も1人が1 カ所ということはなく、おそらく幾つかの委託機関に重複して登録されていると思われる。会社としてのしっかりとした方針があって教育がなされていて、特定保健指導を実施する上でのガバナンスみたいなものがしっかりしている委託機関であることが大事だと思っている。	・1 回の支援をすればいい人でも、何 回もメールを返してくる。効果が出るの は、こまめに支援できた人である。何 回も何回もやりとりをすると、雑談まで にもなり、きめこまやかになる。熱心に やりとりすると、意識が高まり効果が出 る。しかし指導者側は、その分負担が かかってくる。仕事も増える。終わりた いのに終われない。	・ICTを導入した際には、保健師側の五 感を通した情報収集ができない(2)(視 覚情報が少なくなり対象者の体形等の 把握が困難、職場の環境を肌で感じる ことができない等) ・ICTを活用することで保健師とのコミュ ・AS(保健師の顔がうれない懸念) ・初めは保健指導に拒否的な対象者で も、対面での保健指導を通して意欲的 に取り組む場合がある。ICTの導入に 伴い、そのような拒否的な対象者を拾え なくなるのではないかという懸念がある。 ・対象者によっては、対面での保健指 導で入って数秒で退室してしまう場合が あるが、それがICTになった場合、そも そも画面に現れない等の問題が生じる 不安がある。
教材・プログラム・指導方法	・保健指導プログラムについては特に こうでなくてはいけないということはな く、それよりは保健指導の目的達成さ れること重視している。実績がある委 託機関の保健指導にそんなに大きな 差はないと思っている。 ・「特定保健指導の対象者以外にも影 響を与えるような」というのは、特定保	・特定保健指導で、目標を書いてもらうとき、行動計画を書いてもらうとき、そ の場で書いてもらうが、遠隔ではもらえ ない。本人に書いてもらって、それを 見せてと言って、持ち上げて、書き写 している。画質の問題で記載した文字 が見えづらかったりする。	・ICTを導入した際には、教材を一律に するのが適切なのか者しくは対象者に よって変更した方がよいのかわからな い。また、画面上で資料を広げるタイミ ング等が難しい(2) ・ICTを導入し教材を一律にした際に、 その教材をどう生かせるかについては 指導者の経験値によるところが多いの

	健指導の対象者以外にも働きかけて もらうということではなく、楽しい特定保 健指導などを実施してもらえば波及し ていく、その対象が変わることによっ ア 国加工も影響を及げすした。 タム		ではないか。指導者側も自分のクオリティを挙げて上手に使用教材を活用できないといけないと考える。
	い、向外にも影響を及ばりまがまっている。		
所属組織の方針	・保健指導に対する対象者の満足度	・各保健指導の担当者で共有できるよ	・保健師の意向としてはICTと対面の併
·運用体制	と達成感があること、行動変容につな	うにはなっていない。 健康保険組合	用を望んでいるが、上司から併用は現
	がること、を求めている。最終的に特	(保健師はいない)が、保健師ごとに、	場の混乱を招くため難しいと言われた。
	定保健指導の該当者が減っていかな	支店担当ごとに割り振り、保健師は自	
	ければ意味がないので、結果を出すこ	分の担当の人の画面だけしか見られ	
	とイコール、リピーターがいない、つま	ない。健康保険組合の人は全部見て	
	り(特定保健指導の対象が)減ってい	いて、抜けているところがあったら電話	
	くこととしている。	がかかってくる。指導対象者本人も自	
	・新たに特定保健指導の対象とならな	分の画面は見られない。	
	いように、特定保健指導をやる以上は	・マイ画面(仮称)は今年から実施して	
	特定保健指導の対象となった人以外	いるので、「今年は何万人の登録」し	
	にもその影響が派生していくように、結	てもらうという目標人数が示された。こ	
	局、本"社"の組織全体の健康リテラシ	れは社員全員が対象で、特定保健指	
	一が上がるような事業に持っていける	導だけでなく健康な人も対象にしてい	
	ような特定保健指導のイメージを与え	る。健康保険組合は将来的には、特	
	てほしいと委託機関に依頼している。	定保健指導の担当者からもこの画面	
		が見られるようにしたいようだ。	
その他、施策・制度			・ICTを活用した特定保健指導の実施
			について、現行の厚生労働省から発出
			されている通知に基づいた運用は難し
			い。そのため、厚労省はエビデンスに基
			づき体系化された方針を示してほしい。



研究班代表者 自治医科大学看護学部 教授 春山 早苗

情報通信技術を活用した保健指導プログラムに関するインタビュー調査への協力について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さてこのたび平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)「循環器疾患・糖尿病等生活習慣病を予防するための情報通信技術を活用した保健指導プログラム及びその実践のための手引きの作成と検証」(研究代表者 春山早苗(H30--循環器等--般-007)を行うこととなり、その一環として、標記調査を下記のとおり計画しております。ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、本調査へご協力いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

# 1. 調査目的:

血圧高値、脂質異常、血糖高値等の脳・心血管疾患危険因子保有者に対する ICT を活用した効果的な保健指導プログラムおよびその実践のための手引きを作成するために、ICT を活用した保健指導の実際や関心、その成果と課題等についてお話をうかがいます。

詳細につきましては、別紙1の調査計画書をご覧ください。

- 2. 調査日時: 平成●年●月●日(●) ●:00-●:00
- 3. 調査場所: ●●●●●●●●
- 4. インタビュー内容:別紙2のインタビューガイドの内容について、お話をうかがいます。

# 5. 倫理的配慮:

本調査は、調査にご協力をいただく方への調査者による十分な説明の後に、研究協力への自由意志によって行います。調査内容は本研究以外の目的に使用することはございません。調査結果の公表にあたっては、個人名および所属施設が特定されることのないよう十分配慮いたします。本調査につきまして、ご不明な点がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

#### 《連絡先》 自治医科大学看護学部

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159 TEL: 0285-58-7515 FAX: 0285-58-7509

(研究代表者) 春山 早苗 Email: sharu@ms2. jichi.ac. jp

(事務担当:看護総務課) 福澤 弘美 Email: hillOmy@jichi.ac.jp

# 資料 2. インタビュー調査計画書

# 調査計画書

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病を予防するための情報通信技術を活用した保健指導プログラムに 関するインタビュー調査

本調査は、平成30年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)「循環器疾患・糖尿病等生活習慣病を予防するための情報通信技術を活用した保健指導プログラム及びその実践のための手引きの作成と検証」(研究代表者 春山早苗(H30--循環器等--般-007)の一部として実施するものである。

#### 【研究組織】

<研究代表者>

春山 早苗(自治医科大学看護学部 教授)

<研究分担者>

田村 須賀子(富山大学大学院医学薬学教育部(医学) 教授)

小谷 和彦(自治医科大学医学部 教授)

由田 克士 (大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授)

中田 由夫 (筑波大学体育系 准教授)

淺田 義和(自治医科大学医学情報センター 講師)

廣江 貴則(自治医科大学大学院看護学研究科 非常勤講師)

江角 伸吾(自治医科大学看護学部 講師)

# <研究協力者>

大神 あゆみ (大神労働衛生コンサルタント事務所)

田中和美(神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科教授)

鈴木 達也(自治医科大学地域医療学センター地域医療学部門 助教)

横山 絢香 (自治医科大学看護学部 助教)

#### 【目的】

情報通信技術(以下、ICTとする)の進展により、ICTを活用した保健指導が行われつつある。特定保健指導においては、平成25年の厚生労働省通知によりICTを活用した初回面接が可能となっている。実施保険者からは遠方の利用者への利便性や保健指導の効率性の向上等の評価を得ているが、国へ報告された遠隔面接の終了者数は少なく、効果検証に足る実績はあがっていない。一方、基本的な考え方や留意点等をまとめた「標準的な健診・保健指導プログラム(以下、標準プログラムとする)[平成30年度版]」では、ICTを活用した情報提供の推進やフォローの可能性が示され、ICT活用の更なる推進が期待されている。そのためには有効性や安全性が担保された保健指導の普及が求められ、ICT活用による実施方法等の整理・検討が必要である。

本調査の目的は、血圧高値、脂質異常、血糖高値等の脳・心血管疾患危険因子保有者に対する ICT を活用した効果的な保健指導プログラムおよびその実践のための手引きを作成するために、ICT を活用した保健指導の実態や関心、その成果と課題を明らかにすることである。

## 【調査方法】

# 1. 調查対象者

以下のいずれかに該当する、現在、特定保健指導業務に携わっている保健師、看護師、栄養士を対象とする。

1) 現在、ICTを活用した保健指導に取り組んでいる

2) 現在はICTを活用した保健指導に取り組んでいないが、ICTを活用した保健指導を検討している、あるいは関心がある

# 2. 調査対象者の選定方法

ICT を活用した保健指導について公表されている取り組みや、研究代表者・研究分担者・研究協力者のネットワークから、調査対象候補者をリストアップする。

#### 3. インタビューの方法

以下のいずれかの方法で行う。

- 1)調査対象者の所属施設等、調査対象者が希望する場所に研究者 1~2 名が訪ね、90~120 分の半構造的インタビューを行う。
- 2) 東京都内の会議室に調査対象に集まってもらい、フォーカスグループを行う。研究者らが司会(1名)、司会補佐(1名)、記録係(1名)等の役割を担う。時間は120分とする。

#### 4. インタビュー内容

別紙2のインタビューガイドのとおり

# 5. 経費

調査対象者が本調査に協力するにあたり、交通費及び宿泊費等の負担が生じる場合には、当研究費より支出する。

# 【倫理的配慮】

- 必要時、調査対象候補者の所属長等に文書にて研究協力依頼を行い、研究協力の承諾を得る。
- 調査対象候補者には、文書にて研究者より研究協力依頼を行う。またインタビュー前に、調査目的・ 調査方法・倫理的配慮を研究者より再度直接説明し研究協力の意思を確認すると共に、研究協力同 意書にサインを取り交わす。なお本調査の協力は自由意志によるものであること、並びに、途中辞 退の保障について、調査実施前に口頭及び紙面にて調査対象者に伝える。
- 調査対象者に対して、回答にあたり組織の内部情報のため回答困難な内容あるいは情報提供ができないと調査対象者が判断する内容については答えなくてよいこと、調査協力後においても回答内容の撤回・訂正、研究協力自体の取り消しが可能であることを、調査実施前に口頭及び紙面にて調査対象者に伝え、その後に研究協力の同意を得る。
- 調査の日時・場所は、調査対象者の負担を最小限とするため、調査対象者の業務に支障のない日時とし、調査対象者にとって利便性のよい場所にてインタビューを行う。
- インタビューにあたり、研究協力依頼文に調査者の連絡先を明記し、不明な点があればいつでも問い合わせできるよう、また問い合わせに対して即応できるよう、電話・ファックス及びメールアドレスを明示しておく。
- インタビューにおいて、調査対象者からの許諾が得られた場合(フォーカスグループの場合には調査対象者全員からの許諾が得られた場合)にのみ IC レコーダーへの録音を行う。
- インタビューに伴う録音データや逐語録等は、研究代表者の所属機関(大学)の鍵のかかる引き出しに保管する。また各データは、調査対象者個人や所属先が特定できないよう ID 番号をつけて管理する。各データは研究代表者の所属機関(大学)が定める保存期間(研究終了時点から 5 年間)後、破棄する。
- 研究成果公表においては、調査対象者個人や所属施設が特定できないよう集約した結果のみを公表すること、また研究成果の還元を希望する調査対象者には送付することを事前に約束して遵守する。

以上

# 資料 3. インタビューガイド

# インタビューガイド

血圧高値、脂質異常、血糖高値等の脳・心血管疾患危険因子保有者に対するICTを活用した保健指導プログラムについて、お聞きします。

なお、ここでいうICTとは、テレビ電話及びインターネットとします。

# 【共通】

1. 現在、保健指導をどのように行っていますか。対象、方法、頻度、期間等の保健指導プログラムの概要について教えてください。

# 【ICTを活用した保健指導プログラムを既に実施している場合】

- 2-1. 1について、具体的にお聞きします。どのような目的で保健指導プログラムにICTを活用していますか。(\*対象又は支援者の効率の側面、行動変容・自己管理の促進の側面等からお話しください)
- 2-2. 活用している教材やツールについて教えてください。それらはどのようなもので、活用の目的は何ですか。(\*ICT活用との関係に着目してお話ください)
- 2-3. ICTを活用した保健指導プログラムの成果について教えてください。 (\*プロセス評価(対象の注意喚起、有用感、自己効力感、満足感等)およびアウトカム評価(行動変容、個別目標達成度、体重・腹囲・検査項目等)の観点からお話ください)

# 【ICTを活用した保健指導プログラムを<u>実施していない場合および初回面接にICTを活用していな</u>い場合】

2-4. 初回面接にICTを活用してみたいと思いますか。(活用してみたい・活用したくない又は活用は難しい) そのように考える理由を教えてください。(\*目的や期待する成果の側面からお話ください)

# 【ICTを活用した保健指導プログラムを実施していない場合】

2-5. 初回面接<u>以外で</u>ICTを活用してみたいと思いますか。(活用してみたい・活用したくない又は活用は難しい) そのように考える理由を教えてください。

# 【ICTを活用した保健指導プログラムを既に実施している場合】

- 3. ICTを活用した保健指導プログラムをどのように実施していますか。
  - ・従事する職種・人数
  - ・ハードウェア・ネットワーク構成等(支援者側、利用者側)
  - ・経費(ICT活用にかかわる経費に着目して)
  - ・手順書の有無とその内容
  - ・オリエンテーションの実施の有無とその内容(支援者側、利用者側)
  - ・倫理的な面で配慮していること
  - 安全面で配慮していること

# 【共通】

- 4. ICTを活用した保健指導プログラムについて、課題と考えていることを教えてください。
  - ・保健指導プログラムとプロセス評価・アウトカム評価の観点から
  - ・実施に関する観点から(3の項目を参照)

以上